

日野市・国立市・多摩市連携 戦争体験アーカイブ事業 音声パネル等の貸し出しについて

終戦後、長い歳月が流れ、戦争の恐怖や苦しみ、悲しみ、また想像を絶する核兵器や放射線の恐ろしさを体験した方々が年齢を重ね、戦争の記憶が失われつつあります。

次世代への戦争体験の継承が共通の課題であった日野市・国立市・多摩市では、令和3年度、3市で連携し、戦争を体験された方の証言をパネルと冊子としてアーカイブ(記録・保存)し、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていく事業を実施しました。

「次世代に伝えたいあなたの戦争体験」をテーマに募集したところ、次世代への架け橋となる体験文が、3市合わせて70編も寄せられました。3市に何らかのゆかりがあることを応募条件とした狭い範囲での募集でしたが、お寄せいただいた体験文は、東京大空襲、原爆、外地ほかでの凄惨な体験など、多岐にわたる内容となりました。

林家木久扇氏(落語家)を選考委員長に、中満泉氏(国連事務次長・軍縮担当上級代表)、丘修三氏(児童文学作家)、加藤登紀子氏(歌手)、コシノヒロコ氏(ファッションデザイナー)、稲葉茂勝氏(子ども大学くにたち理事長)で構成される選考委員会で選考した結果、3市合わせて30編が選ばれ、パネル化及び肉声の収録を行いました。

市として次世代に戦争の実相を伝えていくため、より多くの方々がこの貴重な体験談に触れ、平和について考えるきっかけにさせていただきたく、パネル等の貸し出しを下記の通り行います。

1. 貸出物

- ・ パネル×30枚(A3判縦・貼りパネ。日野市・国立市・多摩市の入選者各10枚)
- ・ 戦争体験アーカイブ事業冊子×2部(3市入選分)
(注)パネル1枚から貸出できます。
- ・ 事業説明パネル×1枚(A3判横・ラミネート加工)
- ・ 音筆(体験者の肉声が聞ける精密機械)
- ・ 音筆の使い方(A4ラミネート加工)

2. 貸出期間

- ・ 14日以内

(注)他の展示の貸し出し期間と重ならなければ期間はご相談に応じます。

3. 申込

- (1)貸し出しを希望する 2 週間前までに、日野市平和と人権課まで、「平和事業関連資料借用申請書(第 1 号様式)」をご提出ください。審査のうえ、10 日ほどで貸出の可否を決定し、ご連絡いたします。
- (2)平和と人権課窓口(多摩平の森ふれあい館 2 階)まで、資料を受け取りにお越しく下さい。
- (3)貸出期間終了後、平和と人権課窓口までご返却ください。
- (4)貸出期間終了後、1 週間以内に「平和事業関連資料使用実績報告書(第 3 号様式)」をご提出ください。

4. 費用

貸出期間中の資料の維持管理、運搬等に要する費用はご負担いただきますが貸出しは無料です。

5. 注意事項

- ・ 体験者の想いがこもっている大事なパネルです。大切に取り扱いってください。
 - ・ 音筆は精密機器です。壊れやすいので、取り扱いにご注意ください。
- ※紛失・又は破損等したときは、損害を賠償いただく場合があります。